

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目33番8号サウスゲート新宿		平成26年9月30日
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本貨物鉄道株式会社 代表取締役社長 田村 修二 電話 03-5367-7388	

主たる業種	普通鉄道業							
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	「環境にやさしい」鉄道貨物輸送の輸送量向上を通じて、輸送単位あたりの排出量を削減							
計画を推進するための体制	社長を委員長とする「環境・社会経営委員会」において施策を推進							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	1,301.5 トン	1,308.6 トン	1,309.5 トン	1,309.5 トン	0.6 パーセント		
	評価の対象となる排出の量	1,306.0 トン	1,281.9 トン	1,282.8 トン	1,282.7 トン	-1.8 パーセント		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	今後の列車体系効率化、輸送需要、新型機関車の導入等により設定						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度		
	鉄道貨物駅	事業活動に伴う排出の量 (輸送トン×1/10000)	27.30	27.80	27.20	26.80		
		事業活動に伴う排出の量 ()						
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	今後の列車体系効率化、輸送需要、新型機関車の導入等により設定						
		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取扱い。						
	(27)年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取扱い。						
	(28)年度	モーダルシフト推進に向けた営業活動及び機器の適正な取扱い。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通の利用促進を図る						
	上記の措置を採用する理由	環境負荷の小さい交通機関の利用による効果を見込むため						
	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
	エコレールマーク事業への協賛							
	特記事項	超過削減量80.2トンを各年度に振り分けて使用している。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。